

## 沿 革

年 月	内 容
明治44年3月11日	皇室から県に県下の入会御料地が御下賜になり、これを経営、管理するため、同年4月に本庁内務部に「恩賜県有財産管理課」を設置した。
同 45年 1月	県下に「甲府出張所」はじめ 4箇所の出張所を設置するとともに、26分担区を配置した。
昭和 9年 4月	甲府出張所から分離し「葦崎出張所」を設置した。
同 10年 9月	甲府出張所を塩山に移転、「塩山出張所」と改称した。
同 13年 12月	「塩山出張所」を「塩山林務署」と改称した。
同 17年 7月	塩山林務署から分離し「甲府林務署」を設置した。
同 22年 6月	本庁山林課を昇格し「山林部」とした。
同 23年 1月	本庁山林部を「林務部」と改称した。
同 25年 8月	県下の7林務署を廃し、5営林事務所を設置し県有林関係業務を分掌するとともに、25 営林区を設けた。民有林関係事務は、各地方事務所に
	「林務課」を新設して移管した。甲府林務署を塩山町に移転、「塩山営林事務所」とした。
同 27年 7月	野呂川林道建設事務所を開設し、林道建設工事に着手した。
同 30年 11月	地方事務所に置かれた林務課と営林事務所を統合し、7林務事務所を設置した。甲府林務事務所には庶務課、県有林課、民有林課、
	森林土木課の4課が設けられた。
同 35年 4月	甲府市住吉一丁目に庁舎を新築し、甲府林務事務所を甲府市穴切町から移転した。
同 37年 10月	野呂川林道建設工事（桃の木・広河原千石島間 22,719 km）が完成した。
同 37年 11月	野呂川林道へ芦安林道 2,365 m を編入した。（西河原・広河原千石島間 25,084 km）
同 40年 4月	野呂川林道建設事務所を野呂川林道建設管理事務所に改称した。
同 42年 10月	森林開発公団により、南アルプススーパー林道の建設工事が着手された。
同 43年 3月	野呂川林道建設管理事務所を廃所し、甲府林務事務所に所管事務を移管し、野呂川林道の維持管理を森林開発公団に委託した。
同 43年 4月	甲府林務事務所の組織は、総務課（庶務係、会計係）、指導課（指導係、造林係、保安林係）、県有林課（業務係、経営係、
	直営生産第一係、直営生産第二係、管理係）、森林土木課（林道係、治山係）の4課12係となった。
同 46年 4月	「林産事務所」を新設し、林務事務所の所管業務の内から製品生産販売業務を移管した。
同 49年 4月	甲府林務事務所県有林課の業務係と調査係が合併し業務係となり、調査計画係を新設して県有林野の経営計画業務を分掌した。
同 51年 4月	営林区が廃止された。
同 52年 4月	甲府林務事務所に管理課を新設し、その中に土地管理係、施設管理係を設けた。
同 55年 3月	南アルプス林道が森林開発公団より山梨県と長野県長谷村に移管された。広河原分岐点より千石島間 945 m は大樺沢林道として、
	南アルプス林道の延長は 34.139 km となる。（開設区間 - 広河原・北沢峠間 10.000 km、改良区間 - 西河原・広河原間 24.139 km）
同 55年 4月	係制が廃止されグループ制となった。

	南アルプス林道管理事務所を新設し、甲府林務事務所所管の南アルプス林道の維持管理と芦安村管内の治山林道事業を移管した。
同 59年 4月	林務事務所の保健休養林業務を緑化センターに移管した。
平成 4年 4月	甲府林務事務所管理課を廃止し、その業務を県有林課と森林土木課に移管した。また、指導課を林業振興課に改称するとともに
	次長(技術)、森林保全幹を新たに置いた。
同 5年 4月	林務事務所が所管していた狩猟及び鳥獣に関する法律関係事務を、環境局と地方振興事務所へ移管した。
	また、甲府林務事務所が所管していた八代射撃場の管理を教育庁スポーツ健康課へ移管した。
同 6年 4月	甲府林務事務所県有林課に森林公園建設係を新設し、金川公園整備事業を分掌した。
同 8年 4月	金川公園整備が終了、森林公園担当を廃止した。
同 9年 4月	本庁林務部を「林政部」に改正した。
	甲府林務事務所森林土木課を治山林道課に改称した。
同 11年 4月	甲府林務事務所県有林課の計画担当と管理担当が合併し、計画管理担当となった。
同 12年 4月	本庁の組織再編により、林政部と環境局を統合し「森林環境部」を設置した。
同 13年 4月	出先機関の組織再編により、峡中地域振興局林務環境部を設置した。管轄区域は、甲府市、中巨摩郡(竜王町、敷島町、玉穂町、昭和町、
	田富町、八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町及び甲西町)となり、旧甲府林務事務所及び旧南アルプス林道管理事務所の分掌事項と
	旧峡中地方振興事務所、小笠原保健所及び甲府保健所の環境行政を引き継ぎ、所管業務とした。部長、次長(事務)、次長(技術)2名、
	森林保全幹を配置し、総務課、環境課、森づくり推進課、県有林課、治山林道課及び南アルプス林道課の6課体制とした。
同 14年 4月	峡中地域振興局林務環境部に環境保全幹を新たに配置した。
同 17年 4月	町村合併により甲斐市が誕生し、管内区域(旧双葉町分)が拡大した。
同 18年 4月	出先機関の組織再編により、峡中及び峡北地域振興局林務環境部が統合し、中北林務環境事務所となった。
	管轄区域は、甲府市、南アルプス市、甲斐市、中央市、韮崎市、北杜市、昭和町の6市1町となった。
同 19年 4月	県の機構改革により総務スタッフが廃止となり、治山林道一、二課が統合され治山林道課となり、中北林務環境事務所の組織は
	環境課、森づくり推進課、県有林課、治山林道課の4課となった。
同 21年 4月	治山林道課の中部治山担当と北部治山担当が合併して治山担当となり、中北部林道担当を林道担当と改称した。
同 24年 4月	林業公社改革への取り組みのため、森づくり推進課に林業公社改革担当を新設した。